

令和8年8月10日（月）午後2時

大阪広域水道企業団 総務部 広域連携課 電 話 06-6944-8021（直通） Email kouikirenkei@sbox.wsa-osaka.jp
--

大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市との水道事業の 統合に関する基本協定の締結について

標記協定を下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

記

1 概 要

大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）と泉大津市・箕面市・門真市（以下「3団体」という。）が、利用者サービスの維持・向上、給水安定性の向上及び運営基盤の強化を図り、住民に対して安全・安心な水を安定的かつ安価に供給することを目的として、水道事業の統合を行うに当たり、水道事業の統合に関する基本協定を締結した。

2 協定締結までの経緯

企業団では、大阪府が定める大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）における広域化のロードマップに基づき、最終目標とする「府域一水道」の実現をめざし、市町村と連携を図りながら広域化の推進に取り組んでいる。

その中で、企業団と3団体は令和6年度から統合に向けての検討、協議を進め、本年1月に開催した企業団の構成団体である42市町村の長で構成される首長会議において、統合案がとりまとめられた。

統合に際しては、地方自治法の規定により、全構成団体議会において企業団規約の変更に係る議決が必要であることから、統合する3団体議会においては本年3月議会で、3団体を除く39団体議会においては同年6月議会で、それぞれ可決された。その後、大阪府知事から大阪広域水道企業団規約の一部変更許可を得た。

以上により、今般、企業団と3団体との水道事業の統合に関する基本協定を締結するに至ったもの。

3 統合の時期

令和9年4月1日

4 その他

統合案の詳細及び統合に関する基本協定については、こちらをご覧ください。

（ <https://www.wsa-osaka.jp/joho/torikumi/tougou/11849.html> ）